

地域おこし協力隊の募集要項

1. 募集人員

1名（津軽海峡横断泳サポート体制構築）

2. 活動場所

一般社団法人中泊町文化観光交流協会

3. 雇用形態

中泊町地域おこし協力隊として町が委嘱し、町が実施する中泊町地域おこし協力隊設置業務の受託者が雇用する。

4. 活動内容

北海道福島町との包括連携協定締結に伴う連携事業の一つとして、津軽海峡の魅力を発信するための津軽海峡横断泳周知イベントの実施、及び津軽海峡横断泳サポート体制を構築し交流窓口を設置する。

本事業は、両町の地域振興や観光促進、地域住民や企業、団体などが交流し相互に学び合い、連携することで地域全体の発展や地域課題の解決につなげることを目的とするものである。

また、（一社）中泊町文化観光交流協会の事務局員として、協会の運営、関係諸団体との連携、各種事業に取り組む。

(1) 観光誘客（交流人口の拡大・外貨獲得プラン）戦略の検討・策定・実施

- ① 津軽海峡横断泳受付業務及び各関係機関への各種手続き
- ② 津軽海峡横断泳イベントの企画・実施（横断泳サポート体制づくり）
- ③ 福島町との連携・交流事業
- ④ その他交流事業による観光誘客促進活動

(2) （一社）中泊町文化観光交流協会の事務局

- ① 協会の運営
- ② 会員等関係諸団体との連携
- ③ その他各種事業

(3) その他地域の課題解決に必要な活動

5. 応募条件

性別・学歴は不問ですが、以下の全ての項目に該当する方

- (1) 総務省地域おこし協力隊の地域要件に合致している方で、採用後は住民票を異動し、居住できる方
- (2) 地域おこし協力隊としての活動終了後も、中泊町に定住する意思のある方
- (3) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメールなど)の一般操作ができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (6) 町民の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(※1)に該当しない方

※上記を全て満たす方で、次の①から⑥に該当する方を募集します。

なお、①から⑥については必須ではありませんが、一つでも該当する方を優先いたします。

- ①水泳に自信がある方(学生時代水泳部所属など水泳経験者)
- ②遠泳実績がある方
- ③遠泳サポートの実績がある方
- ④スイミングスクール等で指導経験がある方
- ⑤英語等の外国語が日常会話程度以上できる方
- ⑥旅行業務取扱管理者等の有資格者及び旅行者実務経験者

※1 地方公務員法第16条抜粋

(欠格事項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 勤務時間

原則として8:15~17:00(休憩1時間)

ただし週 38 時間 45 分を超えない範囲で変動する場合がある。

7. 休日

週休 2 日（月曜日、シフト制による）、祝日、
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇については、別途参照。

8. 雇用期間

委嘱の日から令和 7 年 3 月 31 日まで
（以後 1 年単位で更新可能、最長 3 年間まで）
※採用の日から 1 カ月は条件付採用の期間とし、その間の職務を良好な成績
で遂行した場合に正式採用となります。

9. 給与等

月額 162,100 円～249,400 円
期末・勤勉手当支給（年 2 回）
時間外勤務手当については、活動状況により支給。

10. 待遇・福利厚生等

- ① 健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入
- ② 活動用車両は受託者（中泊町文化観光交流協会）が準備する。（業務時間中のみ使用可能）
- ③ 事務用として必要なパソコンは、受託者が準備する。
- ④ 住宅については、受託者が準備するが、光熱水費等の生活に必要な費用等は自己負担とする。
- ⑤ 生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠。自家用車等の用意を勧める。
- ⑥ 通勤手当、出張・研修旅費等は別途支給。

11. 選考の流れ

【1 次選考（書類選考）】

- ① 随時応募を受付致します。
- ② 郵送、又は電子申請での受付となります。なお、郵送により提出した書類は返却いたしません。
- ③ 提出書類
 - 応募用紙
 - 住民票の写し

- 健康診断書（直近のものに限る）
- 自動車運転免許証の写し

④1次選考の結果は、随時文書により通知いたします。

【2次選考（面接）】

①1次選考合格者を対象に、2次選考を行います。

日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

②面接会場までの交通費等は、自己負担となります。

12. 応募用紙提出先

〒037-0392

青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209

中泊町 総合戦略課 企画係

TEL 0173-57-2111 FAX 0173-57-3849

Eメール：kikaku@town.nakadomari.lg.jp